

部活動に係る活動基本方針

宮城県立支援学校小牛田高等学園

- 本校部活動は、生徒の一斉加入をするものではなく、生徒の希望において加入するものとする。
- 部活動の加入は、1年単位とする。
- 部活動は、生徒が自主的、自発的にかつ健全に活動できるよう教育的な観点から、生徒の健康状態を十分把握し、活動場所や内容などの安全管理に配慮しながら、事故の未然防止に努め、保護者との連携を密に行う。
- 部活動をとおして経験し学んだことを、社会性の向上や卒業後の余暇活動の取組につなげ、生涯を通じてスポーツや芸術文化活動に親しむことができるよう配慮する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

1 適切な運営のための体制整備

- (1)各顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校内で情報を共有する。
- (2)部活動の顧問は、全教職員で協力して担う。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- (1)顧問は、部活動が人格的成長の場となるよう生徒の心身の管理及び事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)に努める。
- (2)日々の練習に集中して取り組み、短時間でも内容の濃い活動を自発的・積極的に行える生徒の育成を図る。

3 適切な休養日等の設定

- (1)原則として週当たり休日1日を含む週2日以上休養日を設ける。
- (2)1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- (3)長期休業中は、学期中の設定に準じる。また、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

4 参加する大会等の見直し

生徒の教育上の意義や、生徒及び顧問の負担が過度とにならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

1 熱中症の対応について

熱中症指数(WBGT)を校内で常に測定しながら、屋外等の活動を行わない等、生徒の健康面での安全を確保しながら養護教諭と連携し、適切に対応する。

(附則)

- (1)この活動基本方針は平成31年1月23日に制定し、運用する。
- (2)令和7年4月1日より一部改正し、運用する。